

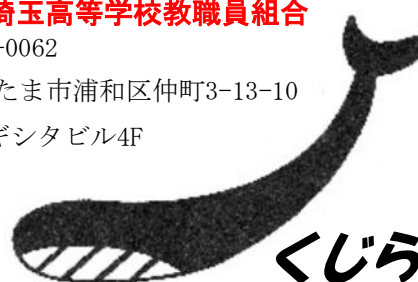


発行 埼玉高等学校教職員組合

〒330-0062

さいたま市浦和区仲町3-13-10

ヤギシタビル4F



NO. 666

教育復興に向けて支援の輪を広げよう！

TEL 048-823-4071

FAX 048-823-4072

Eメール saikojtu@maple.ocn.ne.jp

人事院が月例給・一時金引上げを勧告

給与勧告・報告のポイント

- (1) 民間給与との較差(3869円)を解消するため月例給を0.96%引上げ
- (2) 一時金(ボーナス)の支給月数を0.1月分引上げ(期末手当・勤勉手当を0.05月分ずつ)
- (3) 人事院は本年4月、常勤職員の給与の改定に係る取扱いに準じて、非常勤職員の給与を改定するよう努める旨を、非常勤職員の給与に関する指針に追加。指針の内容に沿った適切な給与支給が行われるよう、各府省を指導

8月7日、人事院は国家公務員の給与等について、上記のような勧告・報告を行った。特に月例給は実質的に5年ぶりの全体的な改定となった。

(1) 月例給の改定

今回の改定は俸給表全体の改定であるが、基本的には若年層に重点が置かれている。まずは初任給の引上げで、大卒は11000円、高卒は12000円。初任給以外については、若年層に重点を置き、そこから改定率を逡減させる形で全職員の引上げを行うとした。

(2) 一時金の改定

一時金についても民間との較差0.09月分を解消するための引上げである。一時金の引上げは2年連続となり、支給月数4.50月はコロナ禍において2年連続で引下げ勧告となる以前の2019年の水準に回復した。

(3) 非常勤職員にも遡及改定を

常勤職員の給与改定は基本的に4月に遡及して改定されるが、昨年度まではそれが非常勤職員(会計年度任用職員)には適用されていなかった。新たな指針を受けて総務省は「改定の実施時期を含め、当該常勤職員の級の改定に係る取扱いに準じて改定することを基本とする」とする通知を5月に発出した。これによって地方公務員についても同様の扱いが行われるはずである。

◆人事院勧告に基づき人事委員会に要求書を提出

地公労(埼玉教組・埼玉高教組・県職労)は9月1日、埼玉県人事委員会に対して、2023年度人事委員会勧告に関わる要求書を提出した。勧告では月例給・一時金共に引上げとなったが、埼玉県人事委員会においては、最低限その水準を維持し、出来ることならば人事院を上回る改善となる勧告・報告をするよう強く要求した。

給与勧告以外では、何と云っても働き方改革の推進が目に見える形で実現するように、昨年以上の具体的な勧告を求めた。また、あつてはならない教員の未配置・未補充について抜本的な対応策を勧告するように求めた。

日教組は『今、学校がピンチ!』と題して、一大キャンペーンを展開している。7つの提言を発出して、学校現場以外の人に学校の現状、教職員を取り巻く困難、給特法に縛られた「定額働かせ放題」の現状を知らしめることを提起している。働き方改革は待たなし、という思いを多くの人が共有することを目指しているのである。

◆是非交渉に参加を!

交渉は今後、対県及び対教育局を相手に行われる。主に11月を中心に行われる予定だが、ひとりでも多くの組合員が参加し、現場の声を上げることが必要である。交渉予定の連絡に注目して欲しい。

日教組 第2回「障害児」教育研究集会

～大阪枚方市、共に学ぶ実践 保護者講演会～

うだるような暑さの中、8月4、5日の2日間に渡り標記の集会が行われた。「第2回」というのは毎年この時期に行っていた寄宿舎全国大会の対象者を昨年から障害児教育に関わる全教職員と拡大したからだ。

冒頭、日教組の佐伯障害児教育部長から基調報告があった。通級指導を受ける生徒が前年度比2割増し、また特別支援学校の新設や、高校の空き教室棟の増築が進み、それに伴い特別支援学校在籍の児童生徒も爆発的に増えているとのことである。これは国が、2020年度から2024年度までの期間限定で、特別支援学校の教室不足解消を促進するため、新設や増築に伴う事業の算定割合を1/3から1/2に引き上げたことも一因だ。箱物を作れば、生徒もそこに集められるのである。

昨年9月に国連の障害者権利委員会から分離教育である「特別支援教育の中止」を勧告されたが、日本の実態は真逆を行っており、その早急な改善、方向転換が求められる。

講演では、「わくわく育ちあいの会」代表の佐々木サミュエルズ順子さんが中学生になる自身のお子さんが普通学級で過ごしてきた歩みを紹介された。佐々木さんは学生時代をイギリスで過ごし、多様な人種、障害、性の在り方が包容される環境下に居心地の良

さを感じながら、結婚、出産を機に帰国。ダウン症の子どもを育てながら、通常学級にアクセスするために乗り越えなければならなかった壁や、そこで出会った仲間と共に運動を重ねていく様子を話された。

佐々木さんの居住地は大阪の枚方市、同じ大阪の豊中市はインクルーシブ教育の進んでいる自治体として有名で、豊中に引っ越すことも勧められたというが、「居住地によって受けられる教育が違うのは公教育としておかしい」と、枚方で道を切り開いてこられた。今後は全国各地で佐々木さんに続こうとしている人たちの支援や教職員組合等での講演が続くという。

2日目は、普通学級で医療的ケアの生徒を受け入れている福島県の教員のレポートなど、4つの分科会に分かれて、さらに議論を深めた。全国各地から、総勢100名が参加、普段の職場から離れて、視野を広

げられるのは、日教組という全国組織ならではの感覚だ。ぜひ来年は、埼玉からも多くの仲間と参加したい。



第3回 くじら会議&学習会

10月14日(土) 埼玉会館5C会議室

1:00～2:45 くじら会議

3:00～4:45 学習会『別学校の共学化について』

講師: 共学ネット

第34回 埼玉教育研究集会

10月22日(日) 国立女性教育会館(ヌエック)

10:00～ 記念講演『教育現場を問う～ジェンダーフリーの視点から(仮)～』 瀬山紀子氏(埼玉大学准教授)

11:00～ 分科会